

情報提供 16

平成 19 年 9 月 3 日

全国重症心身障害児（者）を守る会

各支部長 様

各運動推進委員 様

法人各常任理事会委員 様

各ブロック長 様

全国重症心身障害児（者）を守る会

会長 北浦 雅子

厚生労働省との意見交換に関する資料の提供について

厚生労働省では、障害者自立支援法の法案審議の過程で「5 年後の施行を目指しに 3 年以内に見直しをする」とされていた児童福祉法の見直し作業に着手しました。

その一環として、去る 8 月 1 日と 8 月 25 日の両日、厚生労働省との意見交換会が行われました。

8 月 1 日は、当会北浦会長が厚生労働省に出かけ、障害福祉課長と意見を交換しました。当日は、他の障害児団体との意見交換もあり十分に時間を確保できなかったことから、さらに 8 月 25 日に親の会の正副会長をはじめ関東・甲信越ブロックの専門部会の方々に急遽ご参加を頂き、障害福祉課の担当官と意見交換を行いました。

この 2 回にわたる意見交換会に当会から提出した資料を情報提供しますので、会員の皆様に周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、この情報は当会のホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。

【配布資料】

資料 1 「障害児支援の今後のあり方に関する意見交換資料」

（※資料 1 は、第 1 回目の意見交換時に提出した資料です。）

資料 2 「～児・者一貫体制を維持してください～ 重症児者の親の願い」

（※資料 2 は、第 2 回目の意見交換時に提出した資料です。）